

区画道路計画・設計に関する提案
A Proposal of The Residential Service Road
in Planning and Design

下田 公一 Kouichi Shimoda
間下 滋 Shigeru Mashimo
吉田 正喜 Masaki Yoshida

1はじめに

近年、市街地の再生に伴う街並み景観への関心の高まりや震災等による安全や防災に対する関心の高まりから、安全で快適な通行空間の確保や都市災害の防止、あるいは情報通信ネットワーク網の整備が要請されてきている。

計画的新市街地開発における道路計画は、住区計画、公共公益施設配置計画、車両交通、歩行者動線等に配慮し、幹線道路、補助幹線道路、区画道路、歩行者専用道路などで段階的に構成されている。この内、幹線、補助幹線道路等については、都市景観向上、高齢者にとっての安全な通行空間、情報化への対応といった取り組みが進められてきているが、最も身近な生活空間である区画道路については、6mの空間としては確保してきたものの、画一的な整備しか行われてきていられない現状にある。

本提案は、日本の住宅地での景観が劣る理由の1つである電線類の地中化に焦点を当て、居住者にとって最も身近な空間である区画道路を、ローコストでもっと豊かな空間として整備すべきという視点に立ち、計画的市街地開発における区画道路の計画・設計に関して新たな方策を提示しようとするものである。

キーワード：市街地整備、区画整理、景観、道路計画
下田公一 正会員 住宅・都市整備公団理事

(〒102-8201 東京都千代田区九段北1-14-6 03-3263-8203)
間下 滋 住宅・都市整備公団 都市開発事業部都市施設課係長
(同上 Tel 03-3263-8460 Fax 03-3263-8188)
吉田正喜 住宅・都市整備公団 都市開発事業部事業計画課係長
(同上 Tel 03-3263-8392 Fax 03-3263-8188)

2 区画道路のあり方

(1) 道路ネットワークから見た区画道路の位置づけ

計画的な市街地開発における道路のネットワーク構成は、幹線道路→補助幹線道路→主要区画道路→区画道路→歩行者専用道路で構成されており、おおむね表-1のような種別分類と機能を持っている。また、幅員別に見た場合、幅員6m以下の区画道路は延長ベースで約5割を占めている(表-2)

表-1 道路ネットワークから見た機能

道路種別	幅員 (m)	ネットワーク	交通量	サービスエリア	サービス住戸
幹線道路	1.6 以上	1km	需要対応	都市	—
補助幹線道路	12~1.6	500m	5,000台・日	住区	1,500以下
主要区画道路	9~1.2	250m	2,500台・日	一定街区	700以下
区画道路	4~9	長辺 100~250m 短辺 20~40m	500台・日	街区	150以下
歩行者専用道路		適宜	—	—	—

表-2 住都公団施行地区における道路比率(延長ベース)

幅員種別	W至1.2m	W<12m	
		内6m以下	約5割
比率	約3割	約7割	約5割

(2) 現状における課題

区画道路は、生活空間に最も密接な公共空間であるが、現状においては、自動車交通のための道路体系に組み込まれている部分が多く、以下の問題点を生じている。

- (a) 車の移動空間としての機能が重視され、全面が車道対応となっているため、子供、高齢者にとって、安全な歩行空間としての機能を満足していない
- (b) 電柱、電線により、生活空間の景観を著しく損ねており、災害時の影響(倒柱、電線の垂下等)が懸念されている。また、場所によっては、電柱、支線等により、通行機能、宅地利用の制約を受けている。
- (c) 「私」的空間である宅地と「公」的空間の接点とし

ての、コミュニティ空間（縁側の延長）の機能を失いつつある。

(3) 望ましい区画道路のあり方

上記のような問題点解決のための一方策として、コミュニティ道路といった整備を行っている事例もあるが、線的な整備に留まっており、面的な空間形成の中で区画道路を魅力的な空間整備とするために以下の視点を踏まえた整備方策が必要であると考えられる。

- (a) 高齢者にとっての安心・安全な歩行空間
- (b) 生活空間の延長としての景観に配慮した道路空間
- (c) 庭先空間、コミュニティ形成の場としての空間整備
- (d) 高度情報化に対応した情報空間整備

3 戸建て住宅地における新たな区画道路の提案

(1) 対象とすべき区画道路

戸建て住宅地内の道路ネットワーク形成は、主要区画道路→区画道路の順に接続されており、主要区画道路はおおむね 250m 程度間隔で配置され、その中に配置される区画道路は以下の 3 つのようなネットワークパターンで構成されている。(表-3)

表-3 区画道路のネットワークパターン

ネットワークパターン	土地利用効率	交差方法	通過交通流入	導入事例
グリッドパターン	高	T字、十字	高	多
ループパターン	低	T字	低	少
ターミナルターン		T字		

区画道路のネットワーク形成は、土地利用効率の観点からグリッドパターン・ループパターンを歩行者専用道路と組み合わせることが一般的であるが、断面構成は、主要区画道路を含めて 6 m の幅員の単断面道路として一律に整備されている事例が殆どである。

そこで、道路ネットワーク・区画道路の持つ機能に配慮した上で、街区内的住民利用が主となる末端の区画道路を対象として、コミュニティ形成・景観を重視した新たな区画道路整備の提案を行う。(表-4)

表-4 対象とすべき区画道路

区分	ネットワーク構成	機能及び特色
主要区画道路	おおむね 250m 間隔に配置	幹線・補助幹線と地先道路を接続
区画道路	十字交差で方向性をもたない	通過交通が発生し得る地先道路
対象とする道路	T字交差(グリッド、ループ)	各戸の前庭的な地先道路

4 新たな区画道路の計画・設計

(1) 導入路線の対象ボリューム

新たな区画道路は街区内外居住者の利用が主となる道路を対象として考えるが、居住環境と調和しうる交通量（環境交通量）については、以下の交通量が 1 つの指標として考えられる。(表-5)

表-5 (日常生活圏における道路と交通のあり方に関する研究: 小堀義介二)

居住環境	車の交通量の限度	概要
a. 居住環境が守られる	250台/h 以下	
b. 地区の融通性が保たれる	200台/h 以下	
c. 歩道があれば危険度はない	150台/h 以下	
d. 歩道があれば安全感がある	100台/h 以下	
e. 歩道がなくても危険度はない	50台/h 以下	
f. 子供が路上で遊べなくなる	30台/h 以上	
g. 歩道がなくても安全感がある	10台/h 以下	

従来、子供の遊び場等として捉えられていた区画道路は、近年においては高齢者にとって安全な場所として考えていく必要があるが、居住環境と調和しうる環境交通量については、1 つの指標として 10 台/h 以下程度が安心感のもてる環境交通量として考えられる。

多摩 NT 内の戸建て住宅街区で、夕方 (15:00~17:00) における交通量を調査した結果 (表-6) では下表のような結果が得られており、歩道が無くても安全感が持てる交通量の目安としては、30~35 戸程度のぶら下がりを持つ道路 (延長 160~200m 程度) と考えられ、現状の区画道路延長に対しておおむね 3 割程度の区画道路が対象として考えられる。(表-7)

表-6 多摩 NT における交通量実態調査

調査地点	対象戸数 (戸)	交通量 (台/h)	住区内 路線数	1 路線当たり (台/h)	発生交通量 (台/h/戸)
聖ヶ丘二丁目	136	34	5	6.8	0.25

表-7 導入対象ボリュームの検討

地区名	面積	地形	区画道路総延長	導入候対象	比率
A 地区	64.3ha	丘陵地	8,377m	2,263m	27%
B 地区	65.4ha	台地	8,071m	2,881m	36%
C 地区	57.3ha	平坦地	6,176m	2,330m	38%
D 地区	87.6ha	丘陵地	12,997m	3,467m	27%
E 地区	69.8ha	台地	7,375m	1,855m	25%

(2) 断面構成に関する検討

一部の戸建て住宅地においては、ポーカード道路やコミュニティ道路と呼ばれる道路整備により歩車共存、景観向上の取り組みがなされているが、電線類の地中化を伴わない場合、却って景観を損ねているケースが見受けられる。

海外と日本とでは供給電圧の違いから設備形成方式も異なるが、海外の戸建て住宅地においては、供給処理のための埋設帯（サービスストリップ）を活用している事例が見受けられ、コスト面の課題から困難な地中化実現の一方策として有効な方策と考えられる。

具体的には、通過交通を抑制する道路ネットワークが形成されている区画道路のうち、前述環境交通容量を満足する部分（現状 6m 道路のうちおおむね 3割程度）について、6m の道路空間は確保しつつ、①交通機能が主となる部分（4m 蘋装部）と②路側部分の埋設空間としての活用部（両側 1m 部）とに分けて整備断面を考えるものとする。（図-1）

表-8 幅員構成と機能

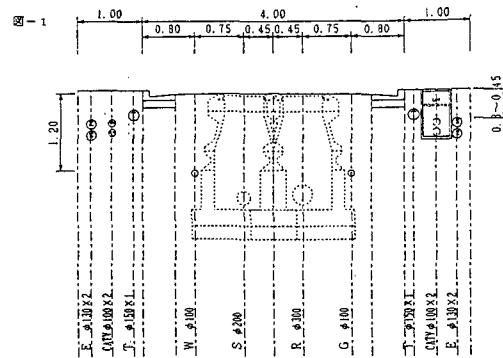
幅員構成	機能	整備方針	備考
4m 蘋装部 (中央部 2/3)	・人と車の交 通機能 ・環境、防災 機能	・従来の広面道路と同様 (上下水、ガス等の収容空間) ・起終点部にイメージハック等 を記憶	・街筋は車両の乗り入れに配慮した構造と する ・車両の減速を図る
2m 埋設帶 (両側 1m)	・イメージ機能 ・環境、防災 機能 ・前庭の機能 ・車の駐停車 機能	・前庭の機能を主体 (表面：住民管理主体) ・出入り口部以外は原則、 舗装しない ・電線類の埋設空間に記憶 (低圧線のみ)	・出入口部は駐停車、 乗降車両等とのすれ 違いに配慮した構造 とする ・電力高圧線は一般区 間道路部に埋設

表-9 幅員の検証

検証項目	検証結果	備考
車両の すれ違い	・国产小型車のすれ違いは可能であるが、 大型車は埋設帯への乗り入れが必要。	小型車両幅：1.7m
側方余地	・駐車車両の側方に 3.5m の「側方余地」 を確保するため、埋設帯をその一部と して捉える。	
入出庫	・開口を 3.85m 以上確保。	回転半径 6.6m を想定 (設計車両 2.0m × 5.7m)
緊急車両 の通行	・緊急車両のすれ違いは、埋設帯への乗り 入れが必要。(5m × 8m 程度の空間を確保)	緊急車両幅は 2.5m を 想定

表-10 埋設帯の効果

項目	整備方針及び効果	摘要
埋設深さ	・路面幅員の 2/3 に相当する部分以外の 埋設深さ (0.6m) により、浅層埋設・ 引込み設備の簡易化 (a+バッフル化)	・埋設道または敷地内と 同等の設備形成が可能
景観面	・二段外構的な縦化ベースの創出 (宅地の前庭的な段丘ベース) ・宅地引込み位置への植栽 (中低木) (引込み設備の防護効果を期待)	・地区計画との組合せに より空間形成の広がり が期待される
その他	・地中化以外の活用方策 (宅地幹線の接 続による下水道整備)	・沿外事例での民地内活 用のロード下水道整備



(3) 維持管理面に関する検討

本提案道路は、従来の全面が舗装等により覆われている区画道路と異なり、各戸の庭先部分的な中間領域を持つ道路であり、共有地やコモンといった概念を取り入れた管理形態を考えていくことが望ましい。

(a) 底地所有：従来の 6m 幅員道路と同様に道路として公共団体所有（埋設帯部の民地利用については、今後検討）

(b) ハード面：交通機能に係る維持修繕については公共団体管理（従来の 6m 幅員道路と同様の管理）

(c) ソフト面：埋設帯部の植栽、清掃等の日常管理については住民管理（二段外構的な部分としての庭先管理）

(4) 交通規制に関する検討

本提案道路を導入するに際しては、一定の住宅街区内で通過交通を抑制する道路ネットワークが形成されていることが重要であり、道路計画と交通規制とを「ゾーン」として面的に考えることが望ましい。具体的には

(a) 一定の住戸グループ単位で通過交通を抑制するネットワークの形成により、車の迷い込みや通り抜けの排除

(b) イメージランプ等による出入口部でのドライバーへの速度規制効果

(c) 上記方策と併せて面的な交通規制（速度等）

5 費用面についての検討

(1) 地中化に要する費用

現行の費用負担ルールにおいては、戸建て住宅地での地中化に要する費用は架空線方式によるコストとの差

額を要請者が負担することとされており、その額は約2百万円/戸程度となっている。

この費用は土地価格の5%程度となっており、全て土地所有者に負担させることは困難である。この費用の縮減を図るには、①設備形成方式の工夫によるコスト縮減、②地中化推進施策による支援（補助金の導入）、③景観等の価値に見合った土地所有者負担の3点のバランスによりローコスト化を実現することが必要である。

(2) 設備形成上のコスト縮減

地中化に要する費用のコスト縮減化方策については、大きくは以下の3点が上げられる。

- (a) 浅層埋設（歩道又は敷地内と同等の埋設深）
- (b) 設備の簡易化（荷重軽減、新技術導入等）
- (c) 設備形成の集約による一括施工（主に土工事）

前述の埋設帯は、従来、全面が車道対応であった区画道路の一部について、常時の車両荷重の軽減を図るものであり、地中化のコスト縮減を図る上で有効な方策である。表-11は60戸の街区に対して埋設帯導入を1/3としたモデル検討での試算であり、今後詳細検討を行うべき項目も含まれているが、埋設帯の活用等により、おおむね40%程度のコスト縮減が可能と考えられる。

表-11 埋設帯設置によるコスト縮減効果（設置率1/3）

項目	要素技術	適用条件	縮減効果
土工	①土被りの浅層化 (管路材の強度に耐えうる深さ)	☆埋設帯の設置 (通過車両、大型車両の通行抑制)	約11%
	②各企業土工事の一括施工	○造成工事側によるループ施工	
	③管路条数の削減 (高圧線、子電配線)	○変圧器配置を考慮した道路ネットワーク 緊急時の対応性向上（浅層埋設化）	
管路	④管路材の低量化 (S/P管150mm→低生可とう管100mm)	☆埋設帯の設置 (通過機断面、高压線は從来品)	約10%
	⑤新技术の導入（通信） (1管多条方式)	○戸建て住宅地では今後標準方式	
	⑥引込み管径の簡易化 (一体型分歧装置の採用)	☆埋設帯の設置 (車両荷重の軽減)	約13%
施設	⑦新技术の導入 (門柱一体型分歧装置の開発)	○計画戸建て住宅等への適用	
	⑧水道の低減 (変三器のみを柱上設置)	○ケーブル内蔵柱+街路灯の採用	
	⑨既存空間の活用 (ごみ廣場への併設、街路灯との兼用)	○ごみ置き場設置計画と変圧器設置位置の重ねさせ	約6%

(3) 居住者負担の考え方

景観等の環境要因を価値としてどう捉えるかは様々な要因と併せて考えるべきであるが、地中化を土地評価要因として見込む考え方は、現状では確立されていない。しかし、電柱、支線等による土地価格の格差付けとしては2%程度の格差付けがなされており、また、

コミュニティ道路等における景観要素としては1~2%程度を修景要素として見込んだ事例がある。居住者にとっての適正な価値については、今後検討を進める必要があるが、1~2%程度が1つの指標になるものと思われる。（概ね50~60万円/戸程度）

6まとめ

計画的市街地開発における区画道路は、土地区画整理法、新住宅市街地開発法等により最低6mの幅員が確保されてきたが、断面構成に関しては一律な整備しかなされてこなかった。

しかし、通過交通が抑制されるようなネットワークが形成されている区画道路で交通量の少ない(10台/h程度以下)区間の道路については、全幅を車道対応でなく、コミュニティ形成・景観に配慮した道路整備とすることが望ましいと考えられる。

住宅地における電柱・電線類地中化の必要性は古くから認識されているものの、部分的な景観改善に留まっており、埋設機能を重視した区画道路断面とすることにより、コスト面での課題から困難な地中化の実現、生活空間の延長としての区画道路整備が可能になるものと考えられる。

地中化に要するコストに関しては、埋設帯の活用によるコスト縮減と補助制度等の活用により、土地所有者の負担を1~2%程度に低減させることが可能となるがこの負担と土地評価増とのバランスについては今後も検討を進めることが必要と考える。

本検討は、区画道路の計画・設計に関して、特に景観と整備コスト面に主眼を置いて検討を行ったものであるが、検討は総じて就いたばかりであり、以下の課題について今後も検討を進めていくこととした。

- (a) 埋設帯の導入密度と効果的な道路ネットワーク
- (b) 埋設帯の配置パターン及び表面構造
- (c) 環境（景観）価値に対する居住者評価

参考文献

- 1) 小場瀬令二：日常生活圏における道路と交通のあり方に関する研究